

資料 4

議案第 4 号

官民地域共創によるドア・ツー・ドアの輸送推進事業について

本事業は、6月の協議会でもお知らせした通り、既存のコミュニティバスやタクシーをはじめとする公共交通サービスの役割を再設計（リ・デザイン）し、遊休時間や車両を活用した「公共および日本版ライドシェア」の導入を検討するとともに、複数交通事業者による運行管理の標準化と共同化・協業化を推進し、官民地域共創により限られた地域資源（ヒト・モノ）を最大限活用し、持続可能な地域公共交通サービスの構築を目指すものです。

6月9日（火）にプロポーザル審査を実施し、

キヤノンビズアテンダ株式会社 様 が本事業に取り組んでいただく事業者となりました。事業の進捗状況や今後の展開などお知らせいたしますので、その内容についてご審議いただくものです。

官民地域共創によるドア・ツー・ドアの輸送推進事業 事業概要書

2026年8月17日

キヤノンビズアテンダ株式会社

パブリックBPOサービス部
地域共創課

Canon

キヤノンマーケティングジャパングループ

事業の概要

CanonBizAttenda

遊休資源の「競争・共創・協調領域」を可視化し、ドア・ツー・ドア型の公共ライドシェア及び日本版ライドシェアの実証運行支援を行うと共に、複数交通事業者の進行管理の標準化・協業化を図り、共同管理室を設置・運用を行います。

PHASE 1 調査・分析

タクシー／コミュニティバス／
スクールバスを対象に、
運行ルート・運行時間帯・遊休時間を情報収集・分析

各地区で「競争・共創・協調領域」を可視化

協調領域における遊休時間
活用の合意形成と管理手法を構築

PHASE 2 実証準備/実証

予約・配車管理・マッチング
(AI)機能を有したアプリ／
システムを導入

共同管理ができる体制を構築
(アプリ予約＋電話予約の併用)

R8.11～R9.1に実証を実施し、
定量／定性KPIで効果を測定

本事業のGOAL

共同化

予約・配車・AIマッチングを共同利用

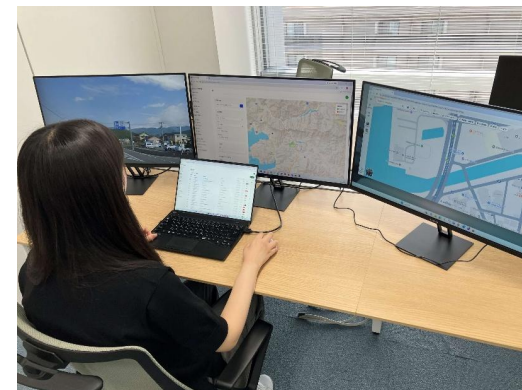
予約・配車管理・マッチング(AI)機能を有した
アプリ / システムを事業者で共同利用する。

協業化

共同管理室を設置・運用

共同による管理手法を構築し、**共同管理室（配車
・予約受付コールセンター）**を設置・運用する。

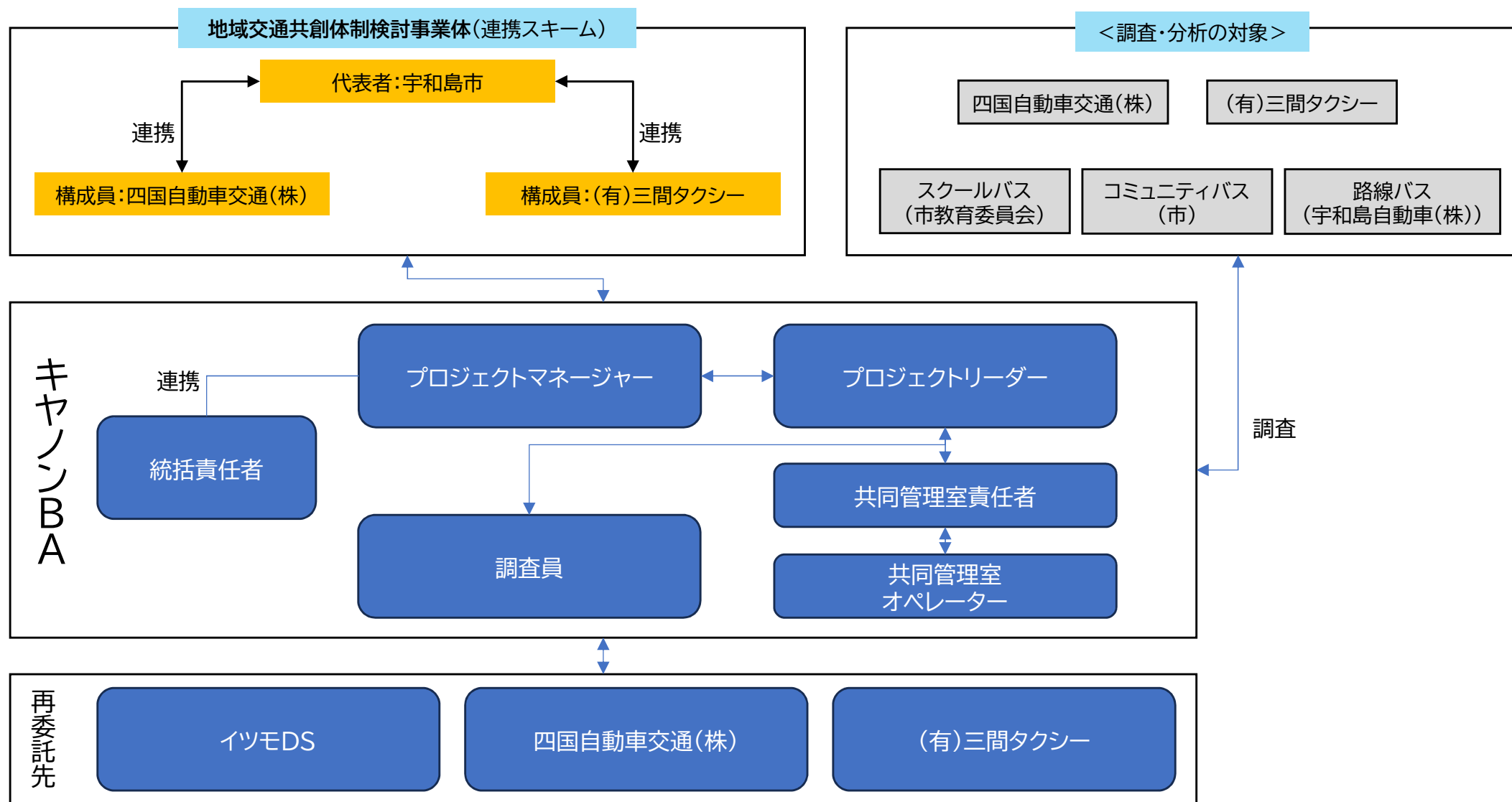
【項目】三間タクシー_移動のメインルート(三間地区)



開示範囲: 本プロジェクト関係者様内

調査体制

CanonBizAttenda

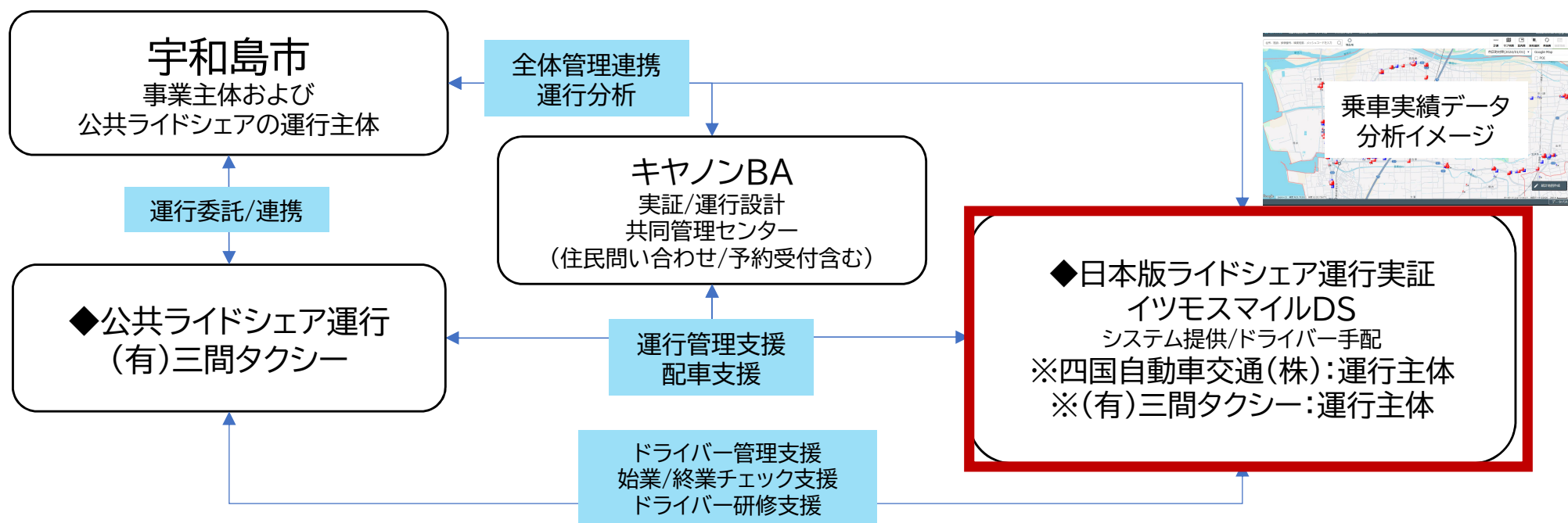


キャノンBA=キャノンビズアテンダ株式会社

イツモDS=イツモスマイルデジタルソリューションズ株式会社

開示範囲:本プロジェクト関係者様内

実証スキームおよび実装検討体制



※実証運行詳細について、各種調査/データ整理の上で受託後に貴市と協議の上で確定いたします。

- <他地域での実証/実装実績>
- ・町営バスから公共ライドシェアへの転換
 - ・デマンドバス実証実験
 - ・各種割引チケットのデジタル化等

スケジュール

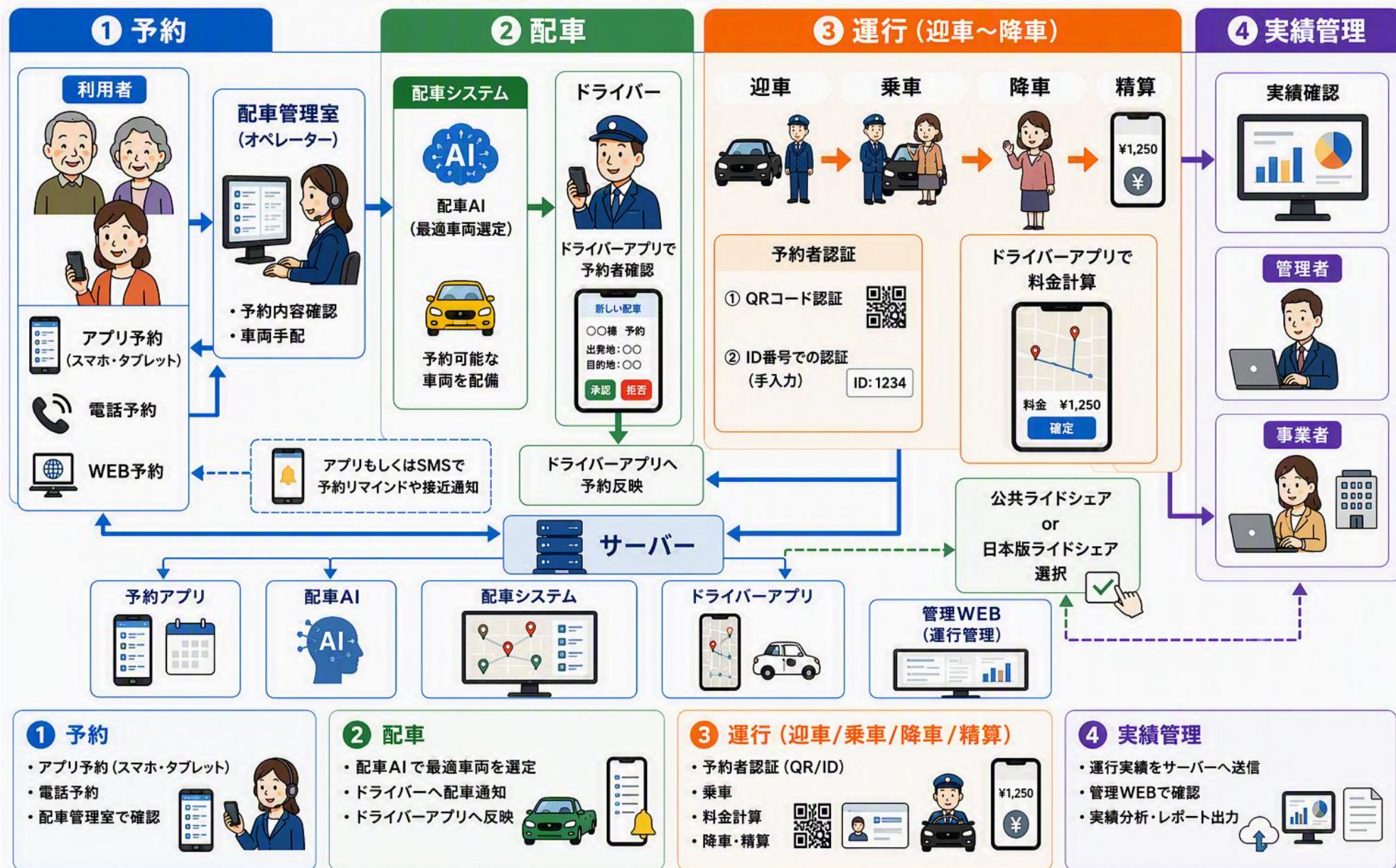
CanonBizAttenda

履行期間: 契約締結～令和9年2月5日 ★=決定、完了 ■=進行

項目	関係団体	2026年						2027年	
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月5日
契約締結(7月末)	U/C/I/S/M								
キックオフ	U/C/I/S/M	★							
調査	C/I		■	★					
実証フィールドの選定	C			★					
まちのクルマVer2 改修	I			■	★				
共同管理室 構築	C			■	★				
実証開始	U/C/I/S/M					■	■	★	
効果測定	C							■	★
最終報告書	C				中間				★
定例会	U/C/I/S/M	■	■	■	■	■	■	■	■

U=宇和島市様、C=キャノンBA、I=イツモDS様、S=四国自動車交通様、M=三間タクシー様

地域ライドシェア運行プラットフォーム



日本版ライドシェア制度概要の整理:ご参考

CanonBizAttenda

実施主体

法人タクシー事業者

許可申請の主体は**法人タクシー事業者**。運送責任・運行管理・事故対応は当該事業者が担う。

運転者

自家用車ドライバー

タクシー事業者と契約し、**当該事業者の管理下**で運行。運転者証明・研修・点呼が必須。

対象範囲

タクシー不足の地域・時間帯

運輸支局が算定する**不足車両数**に応じて、対象エリア・曜日・時間帯を限定して許可。

運賃

タクシー運賃と同水準

配車アプリまたは**事前確定運賃**で収受。運賃の収受責任もタクシー事業者。

宇和島市での実装ポイント

POINT 01

運行管理は既存タクシー事業者を活用

点呼、指導監督、乗務員台帳、車両整備管理、事故報告等は、既に運行管理体制を持つ**タクシー事業者側で完結**。ゼロから構築する必要がない。

四国自動車交通
三間タクシー

POINT 02

事前確定運賃

電話受付+地図アプリ+事前確定運賃の組み合わせで運行可能。

↓
「まちのクルマVer2」を活用

POINT 03

副業・兼業ドライバー活用の余地

他社従業員の副業を直接禁止する明文はなく、**他業勤務時間の把握と労働時間通算**を前提に活用可能。担い手不足解消に直結する。

イツモDS社
ドライバー・車両の提供

POINT

日本版ライドシェアは「タクシー事業者が実施主体」であることが制度の骨格となります。
民間主導で運輸局様へ申請手続きを行います。

3つの基本原則

01

法令上の責任主体を分離する

道路運送法の許可申請・運行管理・事故対応など、**法令上の実施主体はタクシー事業者**が担う。

02

運営統括はキャノンBA・イツモDSが担う

需給分析、システム、共同管理室、募集・研修運営、広報、KPI管理、改善提案の実務を**一元的に統括**し、タクシー事業者の負担を最小化する。

03

ドライバーはタクシー事業者の管理下

自家用車ドライバーは**タクシー事業者と直接契約**し、その管理下で運行。イツモDS社員が兼業する場合も同じ枠組みに入る。

責任範囲の分離マップ

• 運営領域 / キャノンBA・イツモDS

全体運営統括	運営事務局
需給分析	配車システム
共同管理室運営支援	受付・配車支援
募集広報・研修運営支援	KPI管理・改善提案

• 法令領域 / タクシー事業者

許可申請	運行管理・点呼
指導監督	運転者証明・乗務員台帳
車両整備管理	事故対応・事故報告
運賃收受責任	ドライバー選任

境界

出典:

国土交通省「自家用車活用事業の許可に関する取扱い」/「自家用車活用事業における運行管理について」/
宇和島市「官民地域共創によるドア・ツー・ドアの輸送推進事業 仕様書」

基本スキーム・役割分担:ご参考

CanonBizAttenda

地域別課題の可視化/運行ルートエリア設計における各種データ・情報

課題 / 遊休時間 / 時間帯別、路線・地域別、天候別、需要整理 (交通モード毎)

公共ライドシェア
概案作成

日本版ライドシェア
概案作成

共同配車室
予約/配車/実績管理システム
ドライバーアプリ
概案作成

募集フロー
共同募集サイト
研修カリキュラム
外部受講フロー
設計

宇和島市様との協議(第3稿あたりまで)

コストシミュレーション

実施テスト

事業者様
ヒアリング

募集テスト
1か月

本格運用

合意形成

住民様

事業者様

地域公共交通活性化協議会

ガイドライン2026(案)

運輸局届け出

利用促進/説明会/登録会

実証

広報

ガイドライン2026

開示範囲:本プロジェクト関係者様内